

国税だより

●国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者を募集します。

国税専門官採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになります。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。受験申込受付期間は、令和8年2月中旬から3月下旬を予定しています。受験資格等の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧いただくか、次のところへお問い合わせください。

- 1 人事院人材局試験課（☎ 03-3581-5311 内線2332）
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係（☎ 096-354-6171 内線6046）



【熊本国税局HP】
採用情報

●税務署の内部事務のセンター化について

熊本国税局では、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務（※）を専担部署（業務センター）で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施していますので、下記の事項について、御理解と御協力ををお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。
(※)内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務をいいます。

1 業務センターへの申告書・申請書等の提出

内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

- e-Tax（データ）により提出する場合は、所轄税務署へ送信願います。
- 書面により提出する場合は、下表の業務センターへ郵送願います。

注(1) 税務署の窓口及び時間外受取箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出いただくようお願いいたします。

(2) 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

2 業務センターから納税者・税理士の皆様への問合せ

業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するため、電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。

3 その他の案内

次の事項は、業務センターでは対応しておりません。

- 国税に関するご相談（納付に関するご相談を含みます。）
- 税務署の窓口で対応している納税証明書の交付、閲覧申請、情報公開、現金による国税の納付
- 申告書・申請書等の用紙の送付依頼

4 熊本国税局において、内部事務のセンター化の対象となる税務署は下表のとおりです。

都道府県	内部事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
鹿児島県	鹿児島、川内、鹿屋、大島、出水、指宿、種子島、知覧、伊集院、加治木、大隅	熊本国税局業務センター 鹿児島事務室	〒890-8604 鹿児島市荒田1丁目24番4号 熊本国税局業務センター鹿児島事務室

詳しくは、熊本国税局ホームページ（[熊本国税局](https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shokai/center/jimu.htm) 検索）をご覧ください。

◇パソコン及びスマートフォンから (<https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shokai/center/jimu.htm>)

